



エコアクション21 環境活動レポート

(H30.4~H31.3)



蓮華寺池公園

藤 枝 市

目次

藤枝市環境方針	1
1 組織の概要	2
(1) 市の概要	
(2) 市の地勢	
(3) 気象	
(4) 自治体名及び代表者名	
(5) 所在地	
(6) 取組の範囲	
(7) 環境管理責任者	
(8) 担当課	
(9) 事業活動の内容	
(10) 事業の規模	
2 実施体制	5
3 藤枝市の環境における現況と課題	6
(1) ごみ収集処理	
(2) 地球温暖化対策	
(3) 自然環境の保全	
(4) 環境教育の充実	
4 環境への取組状況	9
(1) “もったいない”都市宣言 藤枝市もったいない運動の取組	
(2) 藤枝市環境基本計画	
(3) 藤枝市地域エネルギービジョン	
5 エコアップ・エコオフィスプランの取組目標と取組評価	25
(1) 計画の概要	
(2) 「エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条」	
(3) 平成30年度 環境目標と取組結果	
(4) 次年度の取組方針	
6 教育・訓練の実施	42
(1) 研修会の実施	
(2) 内部環境監査の実施	
(3) 情報共有による意識の醸成	
7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	43
8 環境に関する苦情等受付状況	50
9 代表者による全体評価	51



藤 枝 市 環 境 方 針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする「日本一の環境行動都市」の実現を目指してまいります。

【基本方針】

1 環境に配慮した事務・事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2 環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3 地球温暖化防止対策に取り組めます。

自然エネルギーの活用や省エネルギーに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

4 もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5 グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6 環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

平成24年4月1日

藤枝市長 北村正平

1 組織の概要

(1) 市の概要

藤枝市は、静岡県中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平原が広がり市街地が形成されており、市の面積 194.06 k m²、人口 144,941 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）となっています。



本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に 4 K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては平成 21 年 12 月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、平成 22 年度から毎年 12 月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。



市の鳥
ウグイス



市の木
マツ



市の花
フジ

(2) 市の地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

(3) 気象

本市は、太平洋には面していないものの、東海地方特有の海洋性気候の影響を大きく受け、四季を通じて温暖な気候です。

しかし、平坦地と山間地との温度差が大きく、冬には、市南部において強風が吹き、北部の山間部においては積雪がみられます。

平均気温は 16.6℃、年間雨量は山間部の高根山付近では、3,372.0 mm であり、最大雨量は 9 月の 613.5 mm です。これは、天城、井川、梅ヶ島と並び多くの降水量があります。（気象庁 2018 データ等より）

(4) 自治体名及び代表者名

自治体名：藤枝市

代表者名：藤枝市長 北村 正平

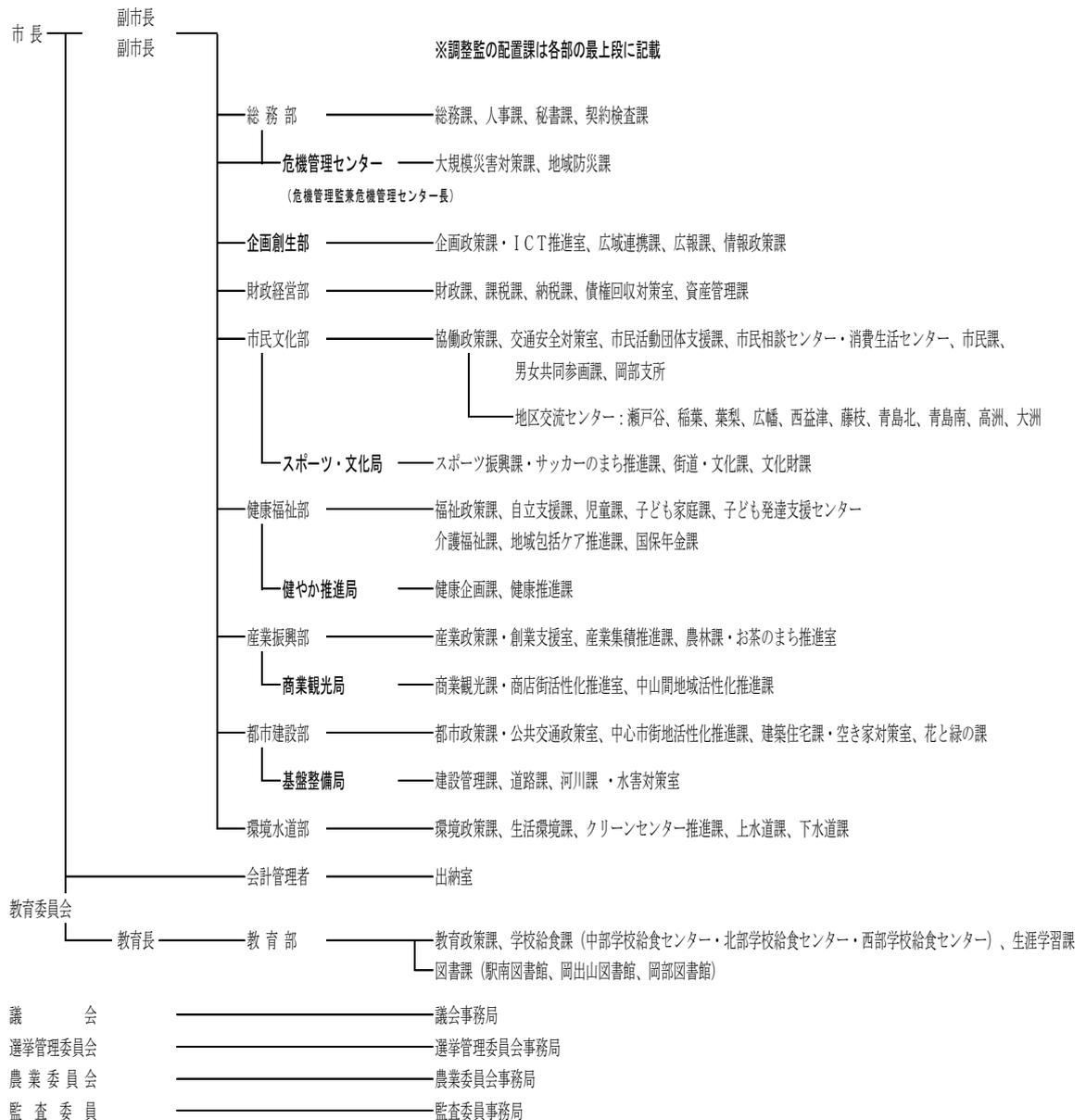
(5) 所在地

本庁舎：〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11-1
 庁舎南館：〒426-0026 静岡県藤枝市岡出山2丁目15-25

(6) 取組の範囲

市役所本庁舎、市役所南館、市役所別棟、岡部支所、岡部支所分館、交流センター(10)、図書館(3)、給食センター(3)、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、岡出山センター、勤労青少年ホーム、郷土博物館、文学館、保育園(3)、学校(27小中学校)

平成30年度 藤枝市行政組織機構



(7) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 森田 耕造

(8) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

電話 054-643-3183

FAX 054-631-9083

E-mail kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ：<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

(9) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道処理、教育事務、小・中学校の運営など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

(10) 事業の規模（平成30年4月1日現在）

①平成30年度一般会計当初予算 508億8,000万円

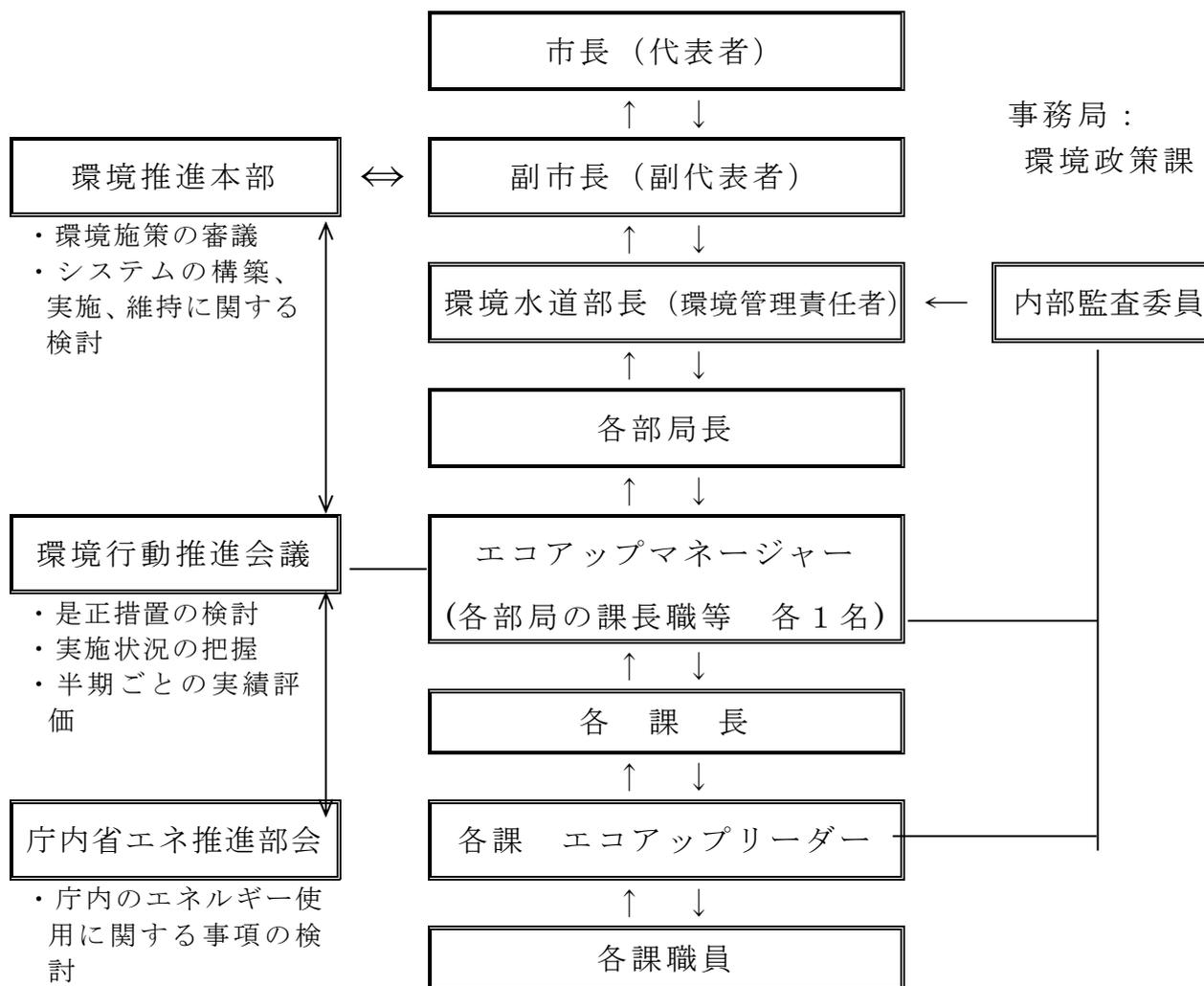
②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者） 2,182名



《市役所本庁舎》



《岡部支所》



【エコアクション21推進体制における役割】

- ◆代表者（市長）
 - ・環境方針の策定及び改訂、環境管理責任者の任命
 - ・エコアクション 21 の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
 - ・システム全体の評価と見直し
- ◆環境管理責任者（環境水道部長）
 - ・システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示
- ◆エコアップマネージャー(各部局の代表課長職等)
 - ・部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）
- ◆エコアップリーダー（各課環境推進者）
 - ・各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施
- ◆エコアクション 21 事務局(環境政策課)
 - ・全般における環境負荷、環境への取組み状況の把握
 - ・システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

3 藤枝市の環境における現況と課題

(1) ごみ収集処理

本市では、昭和 60 年度から天ぷら廃油、平成 2 年度から紙類、平成 15 年度から木くず・剪定枝、さらに平成 17 年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約 6 割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量・資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成 22 年度に白藤地区をモデル地区として実施した家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成 23 年度からは一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。平成 30 年度は約 1 万世帯に拡大しました。

併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成 22 年度から出前講座や、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。

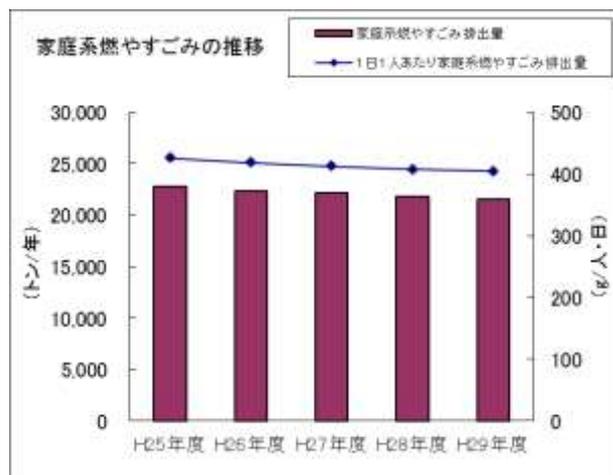
(2) 地球温暖化対策

本市における平成 27 年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約 99 万トンであり、前年度対比 0.8%の減少となりました。

《藤枝市における温室効果ガス排出量の推移》（単位：千 t-CO2）

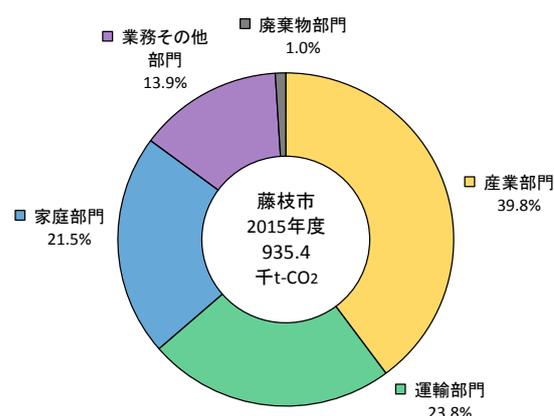
ガス種類	基準年度	1990年度	1995年度	2008年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2015年度増加率	
											基準年度	前年度
二酸化炭素(CO ₂)	677.4	677.4	765.4	918.9	936.1	990.2	982.2	940.3	944.3	935.4	38.1%	-0.9%
メタン(CH ₄)	10.9	10.9	12.0	14.2	10.0	10.3	10.1	15.2	13.5	12.5	14.3%	-8.0%
一酸化二窒素(N ₂ O)	9.4	9.4	10.0	10.5	9.7	10.1	10.1	9.1	9.3	8.5	-9.7%	-8.7%
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	0.4		0.4	12.9	3.2	3.6	4.4	4.8	27.3	30.0	7,367.2%	9.7%
パーフルオロカーボン(PFCs)	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
六ふっ化硫黄(SF ₆)	16.2		16.2	0.7	0.6	0.7	0.7	0.63	0.60	0.59	-96.3%	-1.4%
三ふっ化窒素(NF ₃)	-							0.0	0.0	0.0	-	-
温室効果ガス計	714.3	697.7	804.0	957.3	959.5	1,014.9	1,007.4	970.0	995.1	986.9	38.2%	-0.8%
〈比較〉全国	1,272,064.5	1,272,064.5	1,376,709.3	1,321,148.1	1,302,657.9	1,353,241.2	1,395,306.3	1,409,590.1	1,361,792.4	1,323,164.1	4.0%	-2.8%

なお、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、産業部門が 39.8%と最も多く、次いで運輸部門 23.8%、家庭部門 21.5%、業務その他部門 13.9%となっています。



家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ排出量

また、市民一人あたりの年間排出量は6.4トンです。今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO₂削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。



藤枝市における二酸化炭素排出量の部門別

《藤枝市内 一人当たりの二酸化炭素排出量の推移》 (単位：千t-CO₂)

	基準年度	1990年度	1995年度	2008年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2015年度増加率	
											基準年度	前年度
藤枝市	5.0	5.0	5.5	4.4	6.5	6.9	6.7	6.4	6.44	6.38	27.5%	-0.9%
静岡県				8.8	8.5	8.8	8.5	8.3	8.0	7.9	-	-1.3%
全国	9.4	9.4	9.9	9.6	9.5	9.9	10.2	10.3	10.0	9.6	2.7%	-3.1%

(3) 自然環境の保全

本市の森林面積は9,257haで、市域の約48%を占めています。

森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、8つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。



《市民参加の若竹刈りイベント》

森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や若竹刈り体験など、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。

また、水環境をみると、平成30年に市内33地点で実施した水生生物調査では、前回調査時(平成27年)より水質状況が良くなった地点が3地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。調査結果では、上流部は人為的な影響が少ないことから、自然状態を保持した河川環境により生物多様性が保持されていますが、下流部では人為的影響が大きく、コンクリート三面張りなどで環境が単調となり、生物多様性が低くなっていると考えられます。なお、次回の調査は令和3年を予定しています。

(4) 環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をするため、子供から高齢者までを対象に、各地区交流センター事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。また、体験学習を通して地球温暖化について学び、クールチョイスに賛同して環境行動を考える「アース・キッズ事業」、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業や、地域で環境活動のリーダーとなる人材を育成する「エコマイスター育成」事業などに取り組んでいます。

「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取り組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。



《地区交流センターが主催する水生生物調査の様子》

4 環境への取組状況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、平成 21 年 12 月、「“もったいない” 都市宣言」を行いました。

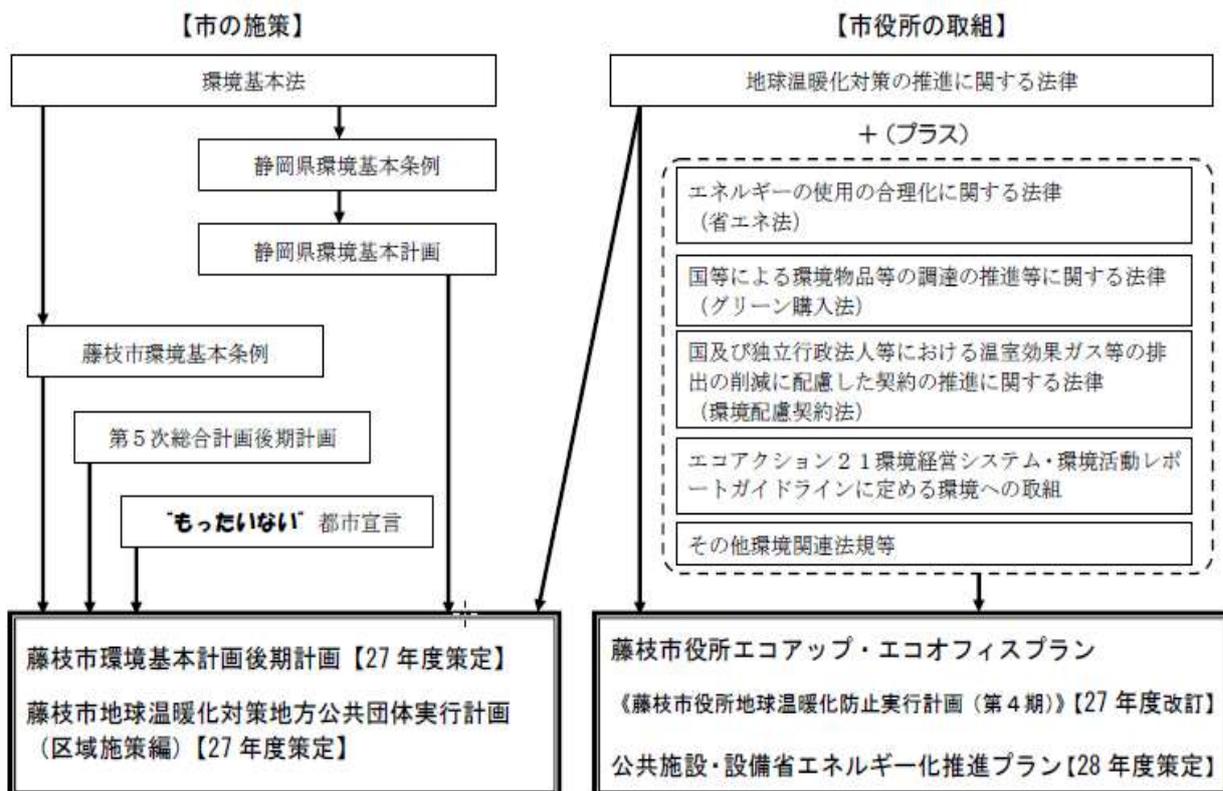
平成 28 年度からは、「“もったいない” を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、市民・事業者・行政が互いに協働し、人のチカラを結集した『日本一の環境行動都市ふじえだ』の実現に向けて「藤枝市環境基本計画後期計画」を新たにスタートさせ、各施策に取り組んでいます。

また、平成 24 年度からは、「藤枝市地域エネルギービジョン」において、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせ、環境にやさしい持続可能な街づくりに取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気付き」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も平成 28 年度から第 4 期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

これらの計画の実効性を高めるため、平成 20 年 3 月に「エコアクション 21」の認証を取得し、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。



(1) “もったいない” 都市宣言

宣言日：平成 21 年 12 月 21 日

主旨：わたしたちは、先人から引き継いだ恵まれた自然環境を、これまで以上に住みやすい状態にして、将来に引き渡す必要があります。

市民・事業者・行政が一体となって、環境と共生し循環を基調とする「持続可能な発展」を目指すため、藤枝市環境基本条例に基づき、環境問題に市民総ぐるみで取り組むことを宣言しました。

宣言の意義：

①無駄のない暮らしの実現

昭和 30 年代からの高度経済成長時代を契機に、わたしたちの生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄を繰り返しながら、めざましい変化と発展を遂げてきました。しかし、その代償として、人類が自然環境に与える影響が格段に強まり、環境汚染や生態系の破壊など地球規模の環境問題を引き起こす結果となりました。

わたしたちは、今までの生活様式や事業活動を見直し、先人が長い間に培った無駄のない日本人の暮らしを見つめ直すことで、環境への負荷の低減に努め、将来に向けてよりよい環境をつくり育てていこうとするものです。

②低炭素社会の実現

地球規模での温暖化対策が叫ばれる中で、すべての藤枝市民が積極的に生活様式や事業活動を見直すことで、省エネルギー・省資源化を推進し、化石燃料の消費による二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を減らしていかなければなりません。そして、温室効果ガスの排出量を自然が吸収できる量まで減らすことのできる社会、すなわち、持続可能な低炭素社会の実現を目指そうというものです。

③地球市民としての行動

わたしたちは、「人類」の日々の社会行動が自然の物質循環や生態系へ大きな影響を及ぼし、地球上に存在する多くの生物の存続をも脅かす問題となっていることを認識しなければなりません。

わたしたちは、藤枝市民であると同時に、この大切な地球の住人でもあることを十分認識し、人にも地球にもやさしい藤枝市民として、また地球人としての自覚のもとに、“もったいない”の精神をもって行動することを確認するものです。



藤枝市もったいない運動の取組

○ 環境フェスタ “もったいない” 2018 in ふじえだ 【5月19日】

藤枝市の環境のキーワード“もったいない”を広め、だれもが環境に興味を持ち、自ら考え行動するためのきっかけをつくる場として開催しました。

会場では、市内で環境に関連した活動を行っている市民団体や事業所が、日々の活動報告や活動が体験できるブースを出展。多くの市民のみなさんに、楽しみながらできる環境活動を体験していただきました。

会 場 藤枝市民体育館

来場者数 約6,800人

- 内 容
- ・ もったいない市場（不要品交換）
 - ・ 環境に良い石けんづくり
 - ・ もったいない募金自動販売機PR
 - ・ 規格外野菜を景品としたスタンプラリー
 - ・ 地元産木材のつみき広場
 - ・ 手回し発電体験
 - ・ 食品ロス削減のクイズ など



○ グリーンカーテンコンテスト 【7月19日～9月26日】

地球温暖化防止対策、省エネ行動に対する環境意識を高めていくため、気軽に取り組むことができ、省エネ効果が高い「グリーンカーテン」を始めるきっかけづくりとして、第4回目となるコンテストを行いました。

○応募数：32件（家庭部門18件、団体部門14件）

家庭部門	最優秀賞	1名	優秀賞	4名
団体部門	最優秀賞	1団体	優秀賞	4団体



○ もったいないポスターコンクール 【7・8月】

物を大切にする「もったいない」の気持ちを改めて見つめ、考え直すとともに、ごみの減量や環境に関する意識の向上を目的として、小学4年生から「もったいない」をテーマにしたポスターを募集しました。

入賞作品は、ごみ収集車3台の左右側面にポスターを拡大シールにして貼り付け、市民のみなさんに見ていただくことで、環境への意識を高めるきっかけづくりをしています。

応募総数：195点

入賞：10作品



○ レジ袋削減の取組み・マイバッグ運動啓発 【12月】

レジ袋削減は、ごみ減量以外にも、原料になっている石油など資源の節減により地球温暖化の原因と言われている二酸化炭素の排出抑制にもつながります。身近なところからできる環境行動として、使い捨ての製品をなるべく少なくするよう、不要なレジ袋の削減を進めています。

レジ袋無料配布を中止している市内スーパーは9事業所16店舗(このうち協定締結店舗は6事業所12店舗)です。

マイバッグ持参を啓発するため、環境フェスタなどでパネル啓発を実施するほか、反射材つきマイバッグを配布しました。



○ 藤枝市もったいない推進月間! 【12月実施】

毎年12月を本市独自の「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一体となって、更なる環境保全活動に取組み、環境行動都市を目指しています。特に第3金曜日は“もったいない”アクションデーとして、“もったいない”都市宣言に沿った取組みを全市的に実践しています。

取り組み内容

◎ CO2排出量削減のために公共交通機関の利用促進

市内全域を対象に、通勤や通学、買い物など外出時のマイカー利用の自粛を呼びかけました。12月21日は、公共交通機関利用によるCO2排出量削減のため市自主運行バスを終日無料にしました。



☆藤枝市統一ノーカーデー

市内事業所20社と市役所が、「藤枝市統一ノーカーデー」を実施し、自動車による二酸化炭素排出量およそ1.8トンが削減されました。

参加者総数	CO ₂ 削減効果
727人	1,789kg-CO ₂

◎市内小中学校「もったいないアクション宣言」

児童生徒が主体的に環境行動を実践する取り組みとして、全ての小中学校で独自のエコ活動「“もったいない”アクション宣言」が実践されました。

参加数：27小中学校の児童生徒と教員、地域住民など10,938人

活動結果：アルミ缶93.7kg、ペットボトルキャップ67.5kg等を回収。節電に挑戦した2校では電気使用量削減目標を達成。給食の食品ロス削減に挑戦した16校は、ほぼ目標を達成。



◎まち美化統一“もったいない”アクション

まち美化里親登録の23団体のみなさんが、各団体登録の場所の美化活動を重点的に実施しました。

活動参加者：710人

活動内容：「落ち葉拾い」「ごみ拾い」「花壇の植え付け」「草刈り」「竹林伐採整備」と「もったいない推進月間のPR」など



◎もったいない市民のつどい開催 【12月15日】

多くの方に楽しく環境に優しい行動を考えてもらう講演会や展示を行いました。当日は「フードドライブ」を実施し、多くの食品が集まりました。

参加者数：220人

会場：藤枝市生涯学習センター

内容：“もったいない”ポスターコンクール、グリーンカーテンコンテストの表彰式

次世代環境リーダー育成事業高校生ハワイ研修報告落語講演会

もったいない運動や4マイ（マイバック・マイボトル・マイはし・マイカップ）運動の取り組み展示

生ごみ処理器の紹介



(2) 藤枝市環境基本計画

計画期間は平成23年度から令和2年度とし、各取組みについて目標達成を目指します。

目指す環境像：“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ

- 基本理念：1 無駄のない暮らしの実現 2 低炭素社会の実現
3 地球市民としての行動 4 環境日本一のまちの実現

基本目標	方針	取組の方向
ものが循環するまちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給 ③水質保全の推進 ④生活排水対策の推進
地球にやさしいまちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギー及び未利用エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進 ④適応策の整備
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産地消の促進 ③公共交通の利用促進 ④環境に配慮した事業活動の促進
自然とともに安心して暮らせるまちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進 ⑤農地の環境保全
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え行動するまちづくり	環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～	①藤枝型環境人の育成 ②各年代における環境教育の推進 ③環境体験学習の推進 ④環境マイレージ等の様々なツールを活用した情報の発信
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の促進 ③市民団体などグループ化の促進 ④交流の拠点づくり

藤枝市環境基本計画の取組状況

1. 「方針（環境指標）」別の達成状況及び市の取組について

環境指標別の達成状況（次のとおり評価）及び今後の取組は、次のとおりです。

R2年度目標を達成している項目	◎	R2年度目標値に向け順調に推移している項目	○
R2年度目標値への進捗度が低い項目	△	R2年度目標値への達成が困難と思われる項目	×

基本目標1 ものが循環するまちづくり

○方針（1） 資源の有効利用 ～循環型社会をつくりまします～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	418g	404g	411g	400g	△
家庭から排出されるごみのリサイクル率	24.9%	23.2%	23.6%	30.0%	△
生ゴミの分別収集年間世帯数	10,000世帯	11,000世帯	11,000世帯	20,000世帯	△

燃やすごみの排出量は、前年度に比べて7g増加しましたが、全体的には減少傾向にあります。

リサイクル率が停滞しているのは、民間業者による資源ごみ回収事業の拡大により、市の収集量が減少したためです。今後は生ごみの分別収集地区を拡大してリサイクル率の上昇を図ります。

今後も、生ごみ分別収集の拡大と、地元説明会の開催によりごみ減量と資源化を啓発するとともに、食品ロス削減の周知やフードドライブの実施により、ごみ発生量そのものを減らす取組を促進します。

○方針（2） 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
地下水採取量	30,290千㎡	28,907千㎡	26,303千㎡	30,000千㎡	◎
1日あたりの上水道無収・無効水量	7,224㎡	5,145㎡	5,176㎡	6,500㎡	◎
水質汚濁に係る環境基準達成率	85.7%	85.7%	71.4%	100.0%	△

地下水採取量は減少しています。今後も水資源の保全と活用を促進するため、地下水揚水量の監視、漏水調査、水質測定等を実施していきます。

基本目標2 地球にやさしいまちづくり

○方針（1） 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
市全体における二酸化炭素排出量	1075.9千t (H24実績)	1037.2千t (H27実績)	1027.4千t (H28実績)	897.3千t (H30実績)	△

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
太陽光発電施設最大出力	31,300kW	46,500kW	50,400kW	90,000kW	△
公共施設への再生可能エネルギー設備設置箇所数	9箇所	22箇所	22箇所	32箇所	△

市全体における二酸化炭素排出量は前年度より減少しました。今後も事業者による再生可能エネルギーの導入と省エネルギー活動を推進するため、普及啓発や取組支援を強化します。

太陽光発電施設については、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」及び中小事業者向け設備導入資金利子補給といった導入への支援を継続していきます。

公共施設への再生可能エネルギー設備の設置については、引き続き可能性調査を実施していきます。

○方針（２） 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
家庭からの二酸化炭素排出量 (1人1日)	5,625g (H24実績)	5,382g (H27実績)	5,091g (H28実績)	4,900g (H30実績)	○
地球にやさしい暮らしを実践している人 (エコファミリー-宣言世帯)	22,446人	26,975人	28,397人	37,000人	△
環境マネジメント取組事業所数	70事業所	82事業所	84事業所	100事業所	△

家庭からの二酸化炭素排出量は、順調に減少しています。今後も、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」に協調した活動の普及・啓発を行い、更なる減少に努めます。

エコファミリー宣言世帯も、「COOL CHOICE」の賛同と連動した登録を呼び掛けることで、約1,400人が新たな宣言者となり、目標に向けて着実に増加しています。

環境マネジメント取組事業所数については、エコアクション 21 の更新登録を支援するため、登録料にかかる補助金制度だけでなく新たに支援員の派遣にかかる補助制度も実施していきます。

基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

○方針（１） 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
年間間伐実施面積	90.7ha	44.58ha	52.18ha	115.0ha	△
都市公園面積	114.98ha	118.17ha	118.28ha	119.23ha	○
放置竹林解消面積	40.01ha	41.49ha	41.88ha	50.00ha	△
地域住民による農地等保全活動の取組面積	156.0ha	185.3ha	185.3ha	280.0ha	△
環境保全型農業取組面積	134.0ha	269.5ha	325.0ha	344.0ha	○

間伐実施面積の目標への進捗度は低いが、人工林の間伐事業及び簡易作業路整備を支援し、適切な森林整備が図られています。

放置竹林の解消面積は、小幅な増加にとどまっています。今後も伐採と広葉樹等への転換支援を継続するとともに啓発に努めます。

地域住民による農地等保全活動は、「多面的機能支払交付金事業」で協定を結んでいる地区で取組んでいるが、葉梨地区の解散に伴い取組面積が減少に転じています。今後も取組地区の拡大を目指します。

○方針（２） 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
水質汚濁に係る環境基準達成率(再掲)	85.7%	85.7%	71.4%	100.0%	△
大気汚染に係る環境基準達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	◎
汚水処理人口普及率	67.8%	71.9%	73.9%	73.5%	◎
公害苦情件数	48件	43件	31件	40件	◎

水質汚濁のBODは一部地点で環境基準値の超過があったため、達成率は下落しましたが、大気汚染4物質の環境基準達成率は100%を維持しています。今後も測定による監視や事業者への指導等により基準達成を目指していきます。

汚水処理人口普及率は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及拡大により順調に目標を達成しました。今後も更なる普及拡大を図ります。

公害苦情件数は前年より減少しました。引き続き適切な対応に努め、目標値達成に向けて快適な生活環境を確保していきます。

基本目標４ みんなで考え行動するまちづくり

○方針（１） 環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
環境学習講座の年間参加者数	507人	2,677人	3,021人	1,000人	◎
エコマイスター認定者数	19人	52人	61人	100人	△
こどもエコリーダー認定児童数	762人	1,192人	1,348人	1,200人	◎

環境学習講座の年間参加者数は、行政・地区交流センター等における講座等の実施により増加しました。

エコマイスターについては、平成26年度より認定に向けた育成講座を開催していますが、「学び」から「行動」につなげる取組を強化するため、今後はエコマイスターが活動する場の提供、環境学習プログラムを実施していきます。

こどもエコリーダー認定児童数は、アースキッズチャレンジ事業の継続により順調に推移しています。

○方針（２） 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H29実績)	現状 (H30実績)	目標 (H32)	達成 状況
環境保全活動の年間参加者数	14,809人	16,176人	14,731人	15,400人	○
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	72団体	78団体	82団体	100団体	△
まち美化里親団体数	44団体	56団体	60団体	63団体	○

環境保全活動の年間参加者数は、悪天候に夜活動中止が多かったため、前年度より約300人減少しました。

藤枝もったいない倶楽部登録団体数は、エコアクション21取得事業者の加入等により4団体増加しました。目標を達成するために、参加者・登録者の維持と増加に向けて啓発と活動支援を行い環境保全活動の広がりを推進していきます。

まち美化里親制度については、4団体の増加となりました。目標に向け積極的な参加を進めるために、今後もHPを活用した積極的な啓発を実施していきます。

2. 平成30年度から新たに実施した取組みや、主な取組みについて

■クールチョイス普及啓発事業

環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」と歩調を合わせた普及啓発活動として、「環境フェスタ“もったいない”2018」での市長のクールチョイス宣言を皮切りに、地球温暖化対策への取組みを呼びかけるプロモーション動画や年代別ガイドブックの作成などを行いました。



■（企業向け）ふじえだエコチャレンジ

市内の事業所を対象に、環境に配慮した経済活動を実践する環境意識の高い事業所を応援する「ふじえだエコチャレンジ！」を実施しました。

チャレンジ対象となる取組みを実践し、一定以上のポイントを達成した事業所は、「ふじえだエコチャレンジ達成事業所」に認定し、広報ふじえだや市のホームページ、「環境フェスタ“もったいない”2019」等で公表しました。



■公共施設再生可能エネルギー設備等導入可能性調査

再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決と地域産業の創出を目的として、経済産業省補助事業を活用して、公共施設46箇所において必要な再生可能エネルギー及び蓄電設備の設置方法や費用対効果を調査しました。



■ふじえだっこ 食べ物を大事に“いただきました！”モデル事業

環境省モデル事業の実施を受けて、教育委員会と連携した「ふじえだっ子食べ物を大事に“いただきました！”モデル事業」を実施しました。学校給食だけでなく家の食事でも合わせて各自の食品ロス削減目標に取り組む『いただきました！チャレンジ』等の取組みを通して、児童生徒とその保護者に、食品ロス削減を呼びかけました。



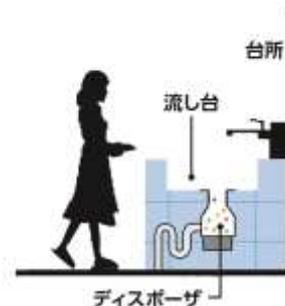
■ディスポーザ設置への補助事業

公共下水道の利用価値の向上と普及に向けて、家庭の台所に設置する家事用のディスポーザ（生ごみの粉碎装置）の補助制度を開始しました。

補助額：設置費用の 1/2（最大 5 万円）

対象者：公共下水道使用者で、自ら住宅を所有し居住する者

対象品：（公社）日本下水道協会の認証品



(3) 藤枝市地域エネルギービジョン

計画期間は平成24年度から令和3年度とし、現在は平成28年度からの実施計画に沿って取り組んでいます。

取組目標：平成20年度（2008年度）と比較して、エネルギー消費量を20%削減します。

基本理念

～市民による地域エネルギーの創造と有効活用～
“もったいない”をキーワードとした持続可能なまちづくり



基本方針

- 新エネルギーの掘り起こしと利用拡大
- 多様なエネルギーの利用促進
- 省エネルギー生活の更なる推進

推進の方向

- 太陽エネルギーの利用促進
- バイオマス資源の活用促進
- 利用エネルギーの分散
- エネルギー高度利用技術の活用
- 省エネルギー型ライフスタイルへの転換
- 省エネルギー機器・設備の導入促進



活用プロジェクト

○新エネルギープロジェクト

- ①太陽光発電フリー(0円)プラン
- ②公共施設サンシャイン活用プラン
- ③我が家のエネルギーベストミックス促進プラン
- ④地球とからだにやさしい“ホッ！と”プラン
- ⑤市民創電プラン

○まちづくりプロジェクト

- ①スマートコミュニティプラン
- ②まちなか“スマート・ライフ・シティ”プラン
- ③ごみの焼却エネルギー活用プラン

○啓発プロジェクト

- ①「藤枝・日本一」4Kマイレージプラン
- ②エネルギー・環境学習プラザ“MOTTAINAI”プラン
- ③グリーン電力活用プラン

藤枝市地域エネルギービジョンの取組状況

●平成 27 年度現在でエネルギー消費量は 3. 1 %削減（26 年度は 3.2%削減）

・省エネルギーによるエネルギー消費量削減状況（単位：T J）

年度 部門	平成 2 0 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
産業部門	4, 493. 6	4, 486. 4	4, 374. 3
運輸部門	3, 417. 3	3, 097. 0	3, 277. 8
業務部門	1, 172. 0	1, 322. 0	1, 321. 1
家庭部門	2, 292. 0	2, 110. 4	2, 047. 6
合計	11, 374. 9	11, 015. 8	11, 020. 8

・新エネルギー導入によるエネルギー消費量削減状況（単位：T J）

年度 種類	平成 2 7 年度			【参考】平成 3 0 年度		
	最大電 力	エネ ルギ ー 消費 量	削減 率	最大電 力	エネ ルギ ー 消費 量	削減 率
太陽光発 電	38, 700	405. 6	3. 57%	50, 400	528. 2	4. 64%

●プロジェクトに基づく主な施策●

○新エネルギープロジェクト

- ①太陽光発電設置フリー(0円)プラン ⇒ 公共施設屋根貸し事業
- ②公共施設サンシャイン活用プラン ⇒ グリーンニューディール事業
- ③我が家のエネルギーベストミックス促進プラン
⇒ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金、新エネルギー機器等設置費補助金、
省エネルギー住宅整備費補助金(環境配慮型住宅改善費補助金)
- ④地球とからだにやさしいホッ! とプラン ⇒ 省エネ機器等導入事業化調査業務
- ⑤市民創電プラン ⇒ 藤枝市浄化センター消化ガス発電事業(H29.11 開始)

○啓発プロジェクト

- ①「藤枝・日本一」4K マイレージプラン ⇒ ふじえだマイレージ事業
- ③グリーン電力活用プラン ⇒ グリーン電力活用促進事業

●その他の主な施策●

- 事業者への支援 ⇒ 藤枝市設備投資資金利子補給金交付制度
- 省エネルギー型ライフスタイルへの転換 ⇒ グリーンカーテンコンテスト、
節電アクションキャンペーン、エコファミリー認定事業
- 省エネ機器・設備の導入 ⇒ 公共施設省エネ改修事業

●平成30年の主な取組み●

我が家のエコ支援事業

○再生可能エネルギーを導入する住宅向けの補助事業を実施しました。新エネルギーとエネルギー高度利用技術の導入を促進しました。

補助事業名	年度別交付件数(H24～)							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
住宅用太陽光発電システム設置費	646	593	478	264	131	93	90	2,295
新エネルギー機器等設置費	50	48	71	90	51	37	18	365
強制循環型太陽熱利用システム	42	25	19	34	19	14	7	160
定置用リチウムイオン蓄電池	1	12	12	23	0	0	0	48
家庭用燃料電池	7	11	40	33	32	23	11	157
省エネルギー住宅整備費	-	-	-	39	2	7	1	49

グリーン電力活用促進事業

○平成24年度から延べ47事業で19,650kWhのグリーン電力を活用。

年度	対象件数	電力量(kWh)
H24	7	4,250
H25	10	4,550
H26	5	1,850
H27	6	2,050
H28	6	2,450
H29	6	2,000
H30	7	2,500

平成30年度の対象案件

環境フェスタ、フードスマイルフェスティバル、スポーツ&健康フェスタ、もったいない市民のつどい、蓮華寺池イルミネーション、ルミスタ☆ふじえだ、JR藤枝駅南北自由通路パープルビジョン

公共施設省エネ改修事業

○国の補助金などを活用し、公共施設の改修を行いました。

年度	実施施設	実施内容(活用した補助事業など)
H24	岡部支所	照明のLED化(市町村振興協会助成金)
H25	瀬戸谷地区交流C	”(“)
H26	藤枝駅南北自由通路	”(“)
	道路照明灯	リースによるLED化(環境省補助金)
	本庁舎、岡出山図書館	リースによるLED化(環境省モデル事業)
H27	本庁舎、岡出山図書館	リースによる空調改修(“)
H28	岡部支所	空調改修(環境省補助金)
H29	大洲プール、市民体育館・武道館	照明・空調・ボイラー改修(環境省補助金)
	ふれあい大橋	照明のLED化(市町村振興協会助成金)
H30	生涯学習センター、文化センター、西益津プール	照明・空調・ボイラー改修(環境省補助金)

目 標 項 目	平成 26 年度現状	令和 3 年度目標	平成 30 年度実績
(1) 新エネルギープロジェクト			
市全体の電力消費量に対する太陽光発電受給電力量の割合	3.37%	8.0%	4.4% (27 年度)
① 太陽光発電設置フリー（0円）プラン			
太陽光発電設備の設置件数を市内の家屋棟数に対する割合	13.9%	30.0%	19.9%
太陽光発電施設最大出力（累計）	31,300kW	100,000kW	50,400kW
② 公共施設サンシャイン活用プラン			
公共施設における再生可能エネルギー設備設置箇所数	9 箇所	32 箇所	22 箇所
〃 最大出力（累計）	921.3kW	1,600.0kW	1,442.4kW
蓄電池の設置箇所数	4 箇所	24 箇所	8 箇所
③ 我が家のエネルギーベストミックス促進プラン			
新エネルギー機器設置費補助金の延べ件数	169 件	500 件	365 件
④ 地球とからだにやさしい“ホッ！”プラン			
バイオマス燃料利用施設数	1 箇所	5 箇所	1 箇所
⑤ 市民創電プラン			
浄化センターの消化ガス発電の事業化を進める。			H29.11 事業開始
全世帯を対象とした家庭系生ごみ分別資源化処理の方法の 1 つとしてバイオガス化を検討する。			検討中
事業系生ごみの分別資源化処理の方法の 1 つとしてバイオガス化を検討する。			検討中
(2) まちづくりプロジェクト			
① スマートコミュニティプラン			
情報収集並びに関係企業等との連携を密に意見交換等により方向性の検討を行う			(都市政策課)
② まちなか“スマート・ライフ・シティ”プラン			
エネルギー自給自足型再開発ビル「スマートビル」建設の検討を行うマンション等の高層建築においてエネルギーや環境問題への配慮を依頼する			(中心市街地活性化推進室) (都市政策課)
③ ごみの焼却エネルギー活用プラン			
ごみ焼却に伴うエネルギーの有効活用や地球温暖化対策に配慮した施設整備を図る			検討中

目 標 項 目	平成 26 年度現状	令和 3 年度目標	平成 30 年度実績
(3) 啓発プロジェクト			
エコファミリー宣言世帯数の全世帯数 に対する割合	15.3% (22,446 人)	25.0% (37,000 人)	19.6% (28,397 人)
① 「藤枝・日本一」 4K マイレージプラン			
環境マイレージ年間利用者数	—	500 人	247 人
② エネルギー・環境学習プラザ“MOTTAINAI”プラン			
施設整備と併せてプランの実現を図る			検討中
③ グリーン電力活用プラン			
グリーン電力を活用したイベント 数（累計）	24 事業	60 事業	47 事業
グリーン電力の活用電力（累計）	11,350kWh	30,000kWh	19,650kWh
(4) その他の環境施策			
① LED化推進プラン			
LED化した公共施設数	—	10 施設	5 施設
LED化した防犯灯の割合	14.1%	60%	84.7%
② 施設等の省エネ化推進プラン			
省エネ改修が完了した公共施設数	—	5 施設	6 施設
環境配慮型住宅改善費補助金交付件数（累計）	—	300 件	49 件
エコチューニング実施事業所数	—	10 事業所	エコチューニング推進センターより情報収集
環境マネジメント取組み事業所数 （累計）	70 事業所	105 事業所	84 事業所
③ 環境配慮型車両普及・促進プラン			
次世代自動車充電インフラの設置 箇所数	8 箇所	12 箇所	23 箇所
公用車への環境配慮型車両の導入			
更新に合わせて環境配慮型車両の導入を進める			公用車所管課
次世代自動車等の導入促進			
市民や事業所が保有する自動車の次世代自動車並びに電動二輪車等への切り替え及び導入を促進する			HP 等で国補助事業を紹介
④ 小水力発電普及・促進プラン			
小水力発電設備設置箇所数	—	1 箇所	静岡中部金属開発協同組合より相談あり

(1) 計画の概要

藤枝市が行う事務事業について、地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている実行計画（事務事業編）並びに環境関連法規等の遵守に必要な対策を実行するための計画として、平成28年3月に策定しました。

◆計画期間◆ 平成28年度から令和2年度まで

◆環境目標◆

- ・温室効果ガス排出量：平成26年度比で20%以上削減
- ・エネルギー消費量：平成26年度比で6%以上削減
- ・電気使用量：平成22年度比で15%以上削減
- ・夏期及び冬期の電気使用量、一般廃棄物排出量、水使用量、コピー枚数、用紙購入量：平成26年度比で6%以上削減

◆目標達成に向けた戦略的マネジメントの確立◆

1. エコアクション21による環境マネジメントの展開
2. 部局別環境方針の策定と進行管理
3. 庁内省エネ推進部会による施設管理に係る環境負荷の低減
4. 段階を踏んだ省エネルギー化の推進
5. 公共施設マネジメントに即した計画的な設備改修

<p>【1 グリーンオフィスの取組】</p> <p>省エネ・省資源の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電気使用量の削減 ●空調・給湯機器等燃料使用量の削減 ●公用車の燃料使用量の削減 ●水使用量の削減 ●紙使用量の削減 <p>廃棄物の3Rの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の発生抑制 ●再使用・リサイクルの推進 <p>グリーン購入等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グリーン購入・グリーン契約の推進
--

<p>【2 グリーンプロジェクトの取組】</p> <p>関係部署における環境配慮の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した設計・施工 ●建設工事に伴う廃棄物の3R ●環境に配慮したイベント ●施設・設備管理 ●環境関連法規の遵守 ●外部要請
<p>エコ通勤の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統一ノーカーデー ●チャレンジ！エコ通勤 <p>ライトダウンの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ライトダウンキャンペーン

(2) 「エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条」

職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条
～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

2. パソコンの不使用時の電源オフ

長時間の離席や昼休み等の不使用时には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ 10 のすすめ」を実践します。

4. ワーク・ライフ・バランスの徹底

週 1 回以上の時間外ゼロデーおよび@ホームの日における定時退庁の徹底により、CO₂の削減に努めます。

5. ノーカーデーの実践

月 1 回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生した時はスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

7. 用紙の 3 R の実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

8. 自動ドア・エレベーター使用抑制

エレベーターを使用せず階段を利用します。

ロビー出入口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

9. 環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進

環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装を断り、廃棄物を削減します。



☆小中学校では、4と8を除く8箇条を環境行動指針として実践しました！

(3) 平成30年度 環境目標と取組結果

- ① 二酸化炭素排出量 目標：平成26年度比「13%以上」削減
結果：4.4%削減 【未達成】

平成26年度比で4.4%削減することができました。省エネ改修を行った施設で電気使用量を削減できたのと、その後の運用改善の成果が現れています。なお、灯油が減少したのは、岡部支所の空調設備を省エネ改修した際に燃料を灯油から電気に切替えたことによるものです。

年度／項目	平成26年度	平成29年度	平成30年度	対26年度比
削減目標(26年度比)	—	10.0%以上	13.0%以上	—
CO2排出量(t/CO2)	10,354.4	10,375.2	9,901.3	95.6%
電気(kwh)	17,332,074	17,560,987	16,422,007	94.7%
プロパンガス(m ³)	7,237	6,790	6,248	86.3%
天然ガス(m ³)	109,455	159,361	135,346	123.7%
ガソリン(ℓ)	78,429	77,714	70,054	89.3%
軽油(ℓ)	56,546	56,408	56,093	99.2%
灯油(ℓ)	20,482	8,535	5,661	27.6%
A重油(ℓ)	244,100	245,000	253,500	103.9%

※購入電力のCO2排出係数は、中部電力㈱及びミツウロコグリーンエネルギー㈱の電気事業者別排出係数(環境省・経済産業省公表)を以下のとおり使用しています。

平成26年度：中部電力㈱0.513 kg-CO2/kWh(給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.375 kg-CO2/kWh)

平成29年度

(9月まで)：中部電力㈱0.485 kg-CO2/kWh(給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.419 kg-CO2/kWh)

(10月以降)：中部電力㈱0.485 kg-CO2/kWh(60施設分は㈱F-Power0.476 kg-CO2/kWh)

平成30年度：中部電力㈱0.476 kg-CO2/kWh(60施設分は㈱F-Power0.502 kg-CO2/kWh)

- ② 廃棄物の排出量 目標：平成26年度比「4%以上」削減
結果：3.7%増加 【未達成】

前年度比では9.4%削減できたものの、26年度比では103.7%増となり、目標達成が厳しい状況です。書類整理等による一時的な増加であると考えられます。

(単位：kg)

年度／項目	平成26年度	平成29年度	平成30年度	対26年度比
削減目標 (26年度比)	—	3%以上	4%以上	—
可燃ごみ	59,226	70,787	76,321	128.9%
廃プラスチック	3,614	3,024	3,417	94.5%
新聞紙	6,200	5,917	5,841	94.2%
新聞紙以外の紙類	54,274	63,370	52,917	97.5%
資源・不燃ごみ	37,761	45,241	32,697	86.6%
計	165,043	188,879	171,193	103.7%

- ③ 水の使用量 目標：平成26年度比「4%以上」削減
結果：4.3%削減 【達成】

26年度比4.3%削減でき、昨年度に引き続き目標を達成できました。ただし、前年度比では0.5%増加しているため、管理施設での漏水の確認等をこまめに行い、引き続き節水に努めます。

年度／項目	平成26年度	平成29年度	平成30年度	対26年度比
削減目標 (26年度比)	—	3%以上	4%以上	—
水 (m ³)	242,491	230,924	232,077	95.7%

- ④ グリーン購入 目標：全調達量の100%の調達
結果：4.5%削減 【未達成】

平成25年度に調達率を把握し始めてからこれまでは各年度75～85%前後の調達実績となっていました。より安価で法適合ではない商品を購入する傾向が強まり、調達率が低下しました。今後も環境に配慮した物品の購入に努めていきます。

年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度
全調達量に占める割合	87.10%	70.1%	63.0%

⑤ 化学物質の適正管理

- ・ P R T R 法に該当する化学物質は使用していません。
- ・ 市役所で使用される化学物質等については、所管課において緊急時の訓練の実施やマニュアル作成等を行い、適切に管理しています。

各課の取組み ※部ごとに主な取組みを抜粋

「職員の環境行動指針」に掲げる各項目の取組みだけでなく、各課の本来業務においてもエコアクション 21 の考え方をういて業務にあたるよう呼びかけ、「業務の効率化」等による環境負荷の軽減に取り組むことができました。

● 総務部 ～事務事業の環境負荷・低減に取り組めます～

○ 「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・ 指針 7 【用紙の 3 R 推進】

総務課	<印刷室等のコピー機の適正利用> コピー機に枚数制限を掛け大量印刷を抑制した。また、各課長への議案配布をデータ配信にしてコピー枚数を縮減した。コピー機の適正利用について各課に通知した。
秘書課	<市長・副市長スケジュール連絡表の印刷に裏面利用紙を利用> 裏面利用率 100%。使用枚数を 200 枚削減した。 【達成】

○ その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

契約検査課	<建設業者の環境への配慮を促進する入札の実施> ISO14001 又はエコアクション 21 の認証取得事業所を加点対象とした総合評価落札方式での入札を実施した。 目標 25 件、実施 24 件 【未達成】
大規模災害対策課	<期限切れ直前の備蓄食糧の有効活用> 各防災倉庫に備蓄する食糧を自主防の訓練等に活用した。対象 600 箱のうち 253 箱を自主防に配布し、残りはフードバンクに寄付できた。 【達成】

● 企画創生部 ～環境に配慮した施策・事務事業を推進します～

○ 「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・ 指針 7 【用紙の 3 R 推進】

企画政策課	<会議のペーパーレス化> 各種委員会の連絡調整及び開催通知は、メールでの対応が不可能な委員を除き、原則メールで行った。行政経営会議は、原則タブレットを活用したペーパーレス会議とした。
-------	--

情報政策課	<回覧資料のPDF（ペーパーレス）化> 各課で回覧資料をPDF化できるよう、コピー機でのPDF出力やパソコンでのPDF出力方法の周知を行った。
-------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

情報政策課	<市民からのインターネットを利用した各種申請の推進> 65項目で電子申請の申込みを実施した。 実績 2,643件（前年比+94件）
-------	---

●財政経営部 ～環境に配慮した財政運営と資産管理を推進します～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針4【ワーク・ライフ・バランスの実践】

資産管理課	「時間外ゼロデー」「@ホームの日」庁内放送によるPRで消灯効果を促進した。
-------	---------------------------------------

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

資産管理課	<クールビズ、ウォームビズ期間の適正な冷暖房温度管理> 目標：最大需要電力量 411KW以下（H22年9月） 年間電気使用量 800,811KW以下 ※市民会館を除く 実績：クールビズ（5/21～9/30）により9月末時点でピーク電力141Kwと使用量26.5%を削減 ピーク：484Kw（H22.9）→343Kw（H30.7） 使用量：523,795→384,860Kwh/半年 ウォームビズ（12月～2月）により3月末時点でピーク電力121Kwと使用量22.7%を削減 ピーク：410Kw（H23.1）→289Kw（H31.2） 使用量：418,336→323,326Kwh/半年 【達成】
債権回収対策室 ※都市建設部 空き家対策室も実施	<発信用封筒にエコアクションのマークを印刷し市の取組みをPR> 債権回収対策室：年1,360件発送 空き家対策室：年400件発送

●市民文化部 ～市民参加の事業を通じて、市民とともに環境保全の施策を図るとともに、部内各施設においても環境に関する取組を最優先した管理を進めていきます。～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針7【用紙の3R推進】

市民相談センター・消費生活センター	<p><環境配慮の普及啓発とイベントチラシ枚数の削減></p> <p>消費者フェアにおいて参加団体とともに環境配慮意識を普及啓発した。また、これまで3種類用意していたチラシを1枚にまとめ、印刷物を削減した。</p>
-------------------	---

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

協働政策課・交通安全対策室	<p><防犯灯のLED化を推進></p> <p>自治会・町内会に、防犯灯設置費補助事業の利用を呼びかけ、防犯灯電気料交付申請時には、防犯灯のLED化による環境負荷軽減効果を説明して、本市が「環境日本一」に取り組んでいること、環境負荷軽減の重要性を啓発した。</p> <p>LED化した防犯等の割合 84.7%（前年比+24.9%）</p>
文化センター 郷土博物館 街道・文化課 (所管施設) 各地区地区交流センター 岡部支所、支所分館	<p>利用者への節電・節水の呼びかけ。空調利用時の節電呼びかけ。</p> <p>※各地区交流センターにおいては、グリーンカーテンやフードドライブを実施したり、古着やプルタブ・ペットボトルキャップ等を回収した。</p> <p>※地区交流センターの一部では、可燃ごみの削減展示や環境関連講座が実施された。</p>
男女共同参画課	<p><会議は2時間以内にして節電></p> <p>開催通知に発表時間を記載することで参加者が時間を意識することができ、終了予定時刻に終了することができた。</p>
スポーツ振興課	<p><会議は定刻終了にして節電></p> <p>予定終了時刻を設定し事前通知することで時間短縮が図れた。</p>

●健康福祉部 ～健康福祉施策の推進にあたり、環境に配慮し、市民の健やかな暮らしを守る。～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針3【エコドライブ】

子ども発達支援センター	<p>①公用車の更新にあたり、全車両とも、機能性・安全性及び平成17年基準排ガス75%低減、平成32年燃費基準+20%の環境基準を確保できた。</p> <p>②ガソリン使用量 目標（40ℓ×5台/月以下）をクリアした。</p> <p>③年間ガソリン使用量 目標：前年度より削減 実績：1330.4ℓ（前年度比-11.2%）</p> <p style="text-align: right;">【達成】</p>
-------------	--

・指針7【用紙の3R推進】

福祉政策課	通知・会議資料の削減 通知文書－1000枚、会議資料－600枚 【達成】
岡部あさひな 保育園	<印刷用紙の削減に努める（前年比1割減）>メールで済むものはメール配信を利用するなど工夫。【未達成】
地域包括ケア 推進課	<効率的な資料配布>事前資料は委員17人にメール送信し、会議前までに意見をいただき資料修正を行い、当日資料を準備。

・指針9【環境に配慮した物品の購入】

福祉政策課	活動啓発グッズとしてエコ商品（環境負荷の小さいポケットティッシュ）を購入。
-------	---------------------------------------

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

前島保育園 岡部みわ保育園 子ども家庭課	<職員のエコの意識の醸成> ごみの削減のため、毎月のごみの量を情報共有してエコ意識を向上する。 消灯・電源オフ・マイボトル使用等チェックシートを作成し、課内職員が日替わりでチェックした。
自立支援課	<障害各種手当等の申請用紙を削減> 対象手当受付業務において、一部対象者の申請を自動更新できるようにして、申請者延べ3503人のうち約1200人の自動更新を実施し用紙枚数1200枚を削減できた。
自立支援課	フードドライブの実施 寄付実績 2291.9kg（前年比+592kg）
児童課	れんげじスマイルホール施設維持管理電気使用量－1% 電気使用量－15.7%【達成】

- 産業振興部 ～産業振興部として、環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者等に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等と呼び掛け、「持続可能な発展」を実現するまちづくりに貢献します～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針7【用紙の3R推進】

産業集積推進課	<説明資料に利用する印刷用紙を削減> 簡潔にまとめたり両面印刷をした。 目標：2000枚削減目標 実績：2100枚削減 【達成】
---------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

中山間地域活性化推進課	<p><環境負荷の低い施設管理> 空調機器の適正管理や施設利用者への節電呼びかけ 目標：利用者増加傾向だが電気使用量前年比±0 実績：100.1% 【ほぼ達成】</p>
産業政策課、商業観光課	<p>各種イベント時におけるゴミ分別、ごみ持ち帰りの呼びかけ</p>
農林課	<p><間伐への支援による間伐の推進> 森林経営計画等に基づく適正な森林整備事業の実施により、温室効果ガス吸収源対策に努めた。 目標：間伐 36 ha 実施面積： 35ha ※県費補助金の減額による 【未達成】</p>
農業委員会事務局	<p><農地の有効活用とより良い環境の維持> 諸事情により耕作できない農地情報を耕作希望者に提供し、利用権設定をすることで、農地の有効活用とより良い環境の維持を図る。 目標：30ha 実績：31.7ha の利用権設定（内新規設定 11.6ha） 【達成】</p>

●都市建設部 ～環境に配慮した施策・事業を推進して、自然と共存した魅力あるまちづくりを進めます～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針3【エコドライブ】

道路課	<p><効率的に現場を確認してガソリン使用量削減> 受付簿への記入を徹底し、効率的に現場を確認することで、ガソリン使用量を削減しエコドライブにつなげることができた。 ガソリン使用量 3516.8ℓ（前年比 553ℓ削減）</p>
河川課	<p><現場確認時にエコドライブを実施してガソリン使用量削減> 各種パトロールや現地調査においてエコドライブを実施した。 目標：ガソリン消費量対前年比 3%削減 実績：702ℓ（前年比 43.2ℓ、6.8%削減） 【達成】</p>

・指針9【環境に配慮した物品の購入】

中心市街地活性化推進課	<p><「ルミスタ☆ふじえだ」の省エネルギー化推進> グリーン電力を購入した。（太陽光発電由来、500kwh）</p>
-------------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

中心市街地活性化推進課	<p>てーしゃばストリートでのごみの完全持ち帰り呼びかけ 【達成】</p>
-------------	--

建設管理課	<p>国道 1 号藤枝バイパス全線 4 車線化の早期完成に向け、市民への啓発活動や国土交通省等関係機関への要望活動を行う。</p> <p>一日も早く工事着手されるよう補正予算、次年度予算の確保に向けて、国土交通省に対し要望活動を実施した。</p> <p>要望活動 9 回（静岡、中整、本省）実施。</p> <p>ふじえだ産業祭にて、市民の機運を高めるために、パネルの展示や啓発グッズの配布を行った。</p>
都市計画課	<p>土地利用において CO2 削減のため敷地面積の 6%以上の緑化を指導。</p>
公共交通対策室	<p>< 自主運行バス利用促進の啓発 ></p> <p>広報掲載等により啓発した。また、安全安心フェア&バスストリートを 10 月に開催した（来場者約 4,100 人）。</p> <p>出前講座は年間 13 回開催し、市民へのバス利用を啓発した。</p>
建築住宅課	<p>< 公共施設の設計・工事に伴い省エネルギー機器を導入 ></p> <p>葉梨地区交流センターについて省エネルギー機器の設計を採用。</p> <p>消防団詰め所第 1 分団 2 班改築工事を省エネルギー機器で施工。</p> <p style="text-align: right;">【達成】</p>

- 環境水道部 ～「環境行動日本一」を目指して、“もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、次世代へ繋ぐ快適な生活環境を創造します！～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針 7 【用紙の 3 R 推進】

クリーンセンター推進課	<p>< 配布資料の用紙削減 ></p> <p>協議等における配布資料を簡潔にまとめ、一人当たり 0.24 枚（前年比）削減できた。</p> <p style="text-align: right;">【達成】</p>
-------------	---

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

生活環境課	<p>< 家庭系燃やすごみ排出量の削減 ></p> <p>一般廃棄物処理基本計画の家庭系燃やすごみ排出量の目標達成</p> <p>燃やすごみ 21,231 トン/年</p> <p>町内会単位を基本にごみ減量・分別説明会 50 回開催したが、もやすごみ排出量は 21875.41 トン/年となった。</p> <p style="text-align: right;">【未達成】</p>
上水道課	<p>< 水資源の有効利用 ></p> <p>漏水調査業務の結果、配水管 33 件、給水管 208 件の漏水を発見し修理した。</p> <p>目標：無収・無効水量 6860 m³ 以下</p> <p>実績：無収・無効水量 5176 m³</p> <p style="text-align: right;">【達成】</p>

下水道課	<p><公共用水域汚濁負荷量を削減></p> <p>公共下水道の整備・未接続者に対する接続促進活動・下水道啓発事業を通じ、市域の接続率の向上・処理区域面積を拡張する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備 【通年】 <p>下水道築造工事 15 件実施 ・加入促進活動 563 戸</p>
------	--

- 教育部 ～一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針 1 【休憩時などの節電の取組み】

学校給食センター（北部・中部・西部）	<p>事務所内の昼休み時の消灯と、調理場・洗浄室内の非稼働時の消灯を実施した。また、調理機器、洗浄機器等の効率的な運転に努め経費削減を図った。</p> <p>職員に節電の取組を周知した。</p> <p>機器の効率的な運転と点検に基づく修繕を実施した。</p>
--------------------	---

・指針 2 【パソコンの不使用时の電源オフ】

駅南図書館	<p>○ A 機器不要時の電源オフして節電</p> <p>目標：電気使用量前年比 1%削減</p> <p>実績：電気使用量前年比 88%と削減できた。 【達成】</p>
-------	---

・指針 7 【用紙の 3 R 推進】

教育政策課	<p>学校への通知等、紙ベースのものは PDF 化し、メール送信によりペーパーレス化を徹底した。内部文書は裏面利用を徹底した。</p>
岡部図書館	<p><おはなし会案内チラシの用紙枚数削減></p> <p>チラシを縮小化し配布方法も見直して用紙の 20%削減に成功できた。 【達成】</p>

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組み

教育政策課	<p><学校施設をより環境負荷の低い設備に改修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量が多い体育館の照明器具を水銀灯から LED に取り替え（広幡小、西益津小） ・大便器を節水タイプ洋式便器に更新（葉梨小、藤岡小、青島北小）
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの省エネ改修工事の実施 ・グリーンカーテンの実施 ・環境講座等の実施 ・メダカの飼育等、来場者向けの環境啓発に取り組んだ。

学校給食課	<p><給食からの食品廃棄物の削減></p> <p>「学校給食の実施に伴う廃棄物の 3R 促進事業」を実施し、主食・牛乳及び副食の残量を前年度より削減した。</p> <p>削減状況は学校給食残量調査により確認し、モデル校においては1月にも残量調査を実施してA小 4.2%、B小 3.5%まで残量を減らすことができた。</p>
岡出山図書館・駅南図書館	<p><リサイクル市を開催し除籍された書籍等をリサイクル></p> <p>岡出山図書館では図書・雑誌・CD等計 1201 点を配布。ふれあいまつりで 300 点配布。</p> <p>駅南図書館では図書等 1758 冊を配布。 【達成】</p>

◆小中学校での取組み

◇用紙の 3 R 推進

藤枝小	教員の紙の分別がしやすよう、分別ボックスを工夫（「再生できるもの」「細かい紙」「厚紙」等）
青島東小	紙の利用方法等の指導をした。ごみの分別等は、クラス、印刷室、職員室などで紙ごみを仕分ける箱を設置し、分別の意識を高く持つよう指導した。
高洲小	印刷紙の裏面利用で減量化を図った。
岡部中	会議のデジタル化や紙の裏面利用を促進した。

◇ごみの分別徹底

藤枝小	リサイクルステーションの利用方法を職員に徹底し、学級の指導に繋げられるようにした。4年生への 3 R 学習、分別指導。
青島小	全学級・職員室・事務室・印刷室に、「一般ごみ」「紙ごみ」「プラごみ」の回収箱を設置し、分別回収が習慣化できた。
葉梨西北小	職員室や教室に分別しやすいようごみ箱を設置。教室のゴミ分別は児童が行った後職員が確認し、校内回収日に再度事務職員がチェックした。
高洲小	週 1 回の全校ボランティア活動を通して、ごみや紙の分別に取り組んだ。
大洲小	そうじの「だいじ」の意識を高め、むだを無くそうという意識を高めるため、掃除スタンプラリーを実施。クラスごと分別かごを用意し、児童が意識して分別やごみの減量に取り組んだ。
藤枝中	教室に分別用のゴミ箱を設置し、もえるごみとプラごみの分別を徹底。教室の古紙回収ボックスを利用して古紙の分別、再利用を呼びかけ。

◇給食の残量を減らす

藤枝小	給食委員会が給食の食べきりができればシールや賞状が貰える
-----	------------------------------

	企画を実施して残食減量。
青島東小	もったいないアクション宣言で給食の主食の残量を削減。ご飯の残量を9パックに抑えることができた
岡部中	2学期給食最終日にはもったいないアクション宣言として「牛乳未員本数ゼロ」を達成。

◇アルミ缶、ペットボトルキャップ、古紙等の回収

藤枝小	目標：アルミ缶 200kg・エコキャップ 110kg の回収。 実績：アルミ缶 238kg、エコキャップ 90kg 回収【一部達成】
西益津小	上半期は毎週、アルミ缶とペットボトルのキャップの回収を実施した。
青島小	福祉委員会がアルミ缶回収を毎週実施。もったいないアクション宣言ではアルミ缶 4680 個回収。
高洲小	J R C 委員会が全校集会で活動の意義や環境（太陽光発電や節電、節水等）について意識付けし、毎日アルミ缶・エコキャップ回収実施。2年間の収益を「円月荘」に寄付。
稲葉小	P T A でアルミ缶改修を実施。 目標：500kg 実績：486kg 回収 【未達成】
青島東小	福祉委員会を中心にエコキャップ運動を実施。
葉梨小	福祉委員会を中心にエコキャップ運動を実施。
広幡小	アルミ缶、ペットボトル、エコキャップの回収
青島北小	福祉委員会が中心となり、アルミ缶、ペットボトルキャップについて毎週回収を実施した。
西益津中	アルミ缶、古紙、牛乳パックの回収 目標：アルミ缶 700kg、古紙 40000kg、牛乳パック 500kg 実績：アルミ缶 770kg、ダンボール 3940kg、新聞 32000kg、雑誌 7910kg、牛乳パック 460kg 【一部達成】
青島中	生徒会によるアルミ缶、ペットボトルの回収により主体的に取り組む姿勢が見られた。 教室にリサイクルボックスを設置し、環境美化担当生徒が古紙を定期的に回収、資源の活用に目を向ける生徒を育てた。
葉梨中	生徒会（ボランティア専門委員会）やP T A 活動、もったいないアクションデーに、アルミ缶、古紙回収を実施。
高洲中	生徒会と連携しクラス対応でエコキャップ運動を実施。
大洲中	P T A 活動でアルミ缶回収。1696kg
瀬戸谷中	生徒会を中心に保護者や地域にアルミ缶、ペットボトルキャップ回収を呼びかけた。事前に内容を検討することが普段の環境活動を振り返り環境について考える良い機会になった。

広幡中	生徒会を中心に呼びかけ、体育祭の団ごとでアルミ缶、古紙の回収量を競ったので、回収量が増えた。
青島北中	生徒会福祉専門委員会を中心にアルミ缶、ペットボトルキャップ回収を週 1 回活動。福祉強化月間等でリサイクルへの関心意欲が向上。
岡部中	古紙・アルミ缶回収を年 18 回実施できた。

◇電気・ガス・水道等の使用の現状分析と節電・節水の取組み徹底

藤枝中央小	職員、児童に未使用教室、廊下、清掃時の消灯を呼びかける等して電気使用量が削減できた。 前年度比 20%削減【達成】
青島東小	水道の使い方、電気や扇風機のスイッチ等の指導をした。未使用教室の消灯を徹底した。
葉梨小	目標：電気使用量前年比 5 %削減 5 ヶ月で前年同月比 5 %削減できたが、猛暑でエアコン使用頻度が大幅に増加し未達成となった。 実績：± 0 % 【未達成】
稲葉小	目標：電気・ガス・水道の使用量を前年度比 5 %削減 猛暑の中エアコンや扇風機を効率よく使用し、児童・職員がエネルギー削減を意識して取り組めた。職員室では冬も夕方に暖房を消し、仕事の効率を高め、早めの退庁に努めた。 実績：電気 7%、ガス 29%、水道 36%削減 【達成】
瀬戸谷小	教室を出る時は消灯するよう声を掛け合った。夏場は扇風機の消し忘れに気をつけ、エアコンは極力 28 度設定とした。冬季は教室でストーブをつける温度を設定したり、加湿器は使用后電源を抜くよう心がけた。
広幡小	目標：電気、水道使用量を平成 26 年度比 1%削減 水道使用後には蛇口をしっかりと閉め、未使用教室の消灯を徹底し、節水節電に心がけた。 実績：水道 2.6%削減、電気 12.5%削減 【達成】
藤岡小	目標：電気・ガス・水道の使用量を前年度並みに抑える。 プールで漏水があったが、パソコン未使用時の電源オフや未使用教室の消灯を心がけ、職員の早めの退庁を呼びかけた。 電気 16%削減、ガス 19%増加、水道 32%削減 【一部達成】
高洲南小	目標：電気使用量の前年度比削減 パソコン不用時の電源オフや未使用教室の消灯など徹底した。 実績：前年度比 5%削減 【達成】
青島北小	目標：電気使用量を平成 32 年度までに 29 年度比 5%削減。平成 30 年度は前年度比 2%削減。

	<p>エアコン使用時のマニュアルを作成し、パソコンの電源オフや未使用教室の消灯を徹底した。使用量の内訳を分析し、負担の大きい用途についての対策について、職員・児童に情報提供した。</p> <p>実績：前年度比 5%増加 【未達成】</p>
岡部小	<p>目標：電気、水の使用量を 28 年度比で削減。</p> <p>児童・職員に消灯を徹底したり、夏の暑さ対策として緑のカーテンを設置した。実績：電気 10.9%増、水 26.6%削減 【一部達成】</p>
朝比奈第一小	<p>目標：水道使用量前年度比 3%削減。</p> <p>8 月以降に漏水が発生し、市に補修を依頼</p> <p>実績：前年度比 168%増 【未達成】</p>
藤枝中	<p>目標：電気使用量の削減</p> <p>未使用教室の消灯や電気器具の適切な活用を呼びかけた。</p> <p>実績：前年度比 8%削減 【達成】</p>
西益津中	<p>目標：電気使用量を前年同水準に抑える</p> <p>実績：前年度比 15%削減 【達成】</p>
葉梨中	<p>目標：節電して、電気使用量前年度比マイナス</p> <p>実績：前年度比 11%削減 【達成】</p>
高洲中	<p>目標：電気使用量の削減。</p> <p>生徒会等で、エコアクションを通して節電を呼びかけた。朝・帰りの会を中心に各学級で行った。実績：前年度比 9%削減 【達成】</p>
大洲中	<p>目標：節電して、電気使用量の前年度比 3%削減</p> <p>実績：前年度比 11%削減 【達成】</p>
瀬戸谷中	<p>目標：電気使用量の削減。</p> <p>未使用教室・無人スペースの消灯や、不使用の電子機器のコンセントを抜いたりした。前年度比 13%削減 【達成】</p>
広幡中	<p>目標：節電して、電気使用量を前年度比削減。</p> <p>未使用教室の消灯等を実施。実績：前年度比 15%削減 【達成】</p>
岡部中	<p>目標：節電して、電気使用量を前年度比 3%削減</p> <p>未利用教室の消灯等を意識し、職員の退庁時間も「遅くとも午後 7 時 30 分」と定め取り組んだ。実績：前年度比 5%削減 【達成】</p>

◇環境教育 ……各学年において全校で実施された。

- ・植物（野菜・グリーンカーテン等）の栽培や生き物の観察
- ・ごみ処理施設の見学
- ・上下水道場の見学
- ・環境に配慮した生活（買い物）とエネルギーの利用
- ・道徳や総合学習で、自然保護や環境保全をテーマにした授業

葉梨西北小	地区の豊かな環境について知り、郷土愛を育む（ホタルの飼育や水についての授業の実施）
大洲小	身近な環境問題に目を向け、自分のテーマを決め、それに沿った調べ学習をして、環境に対する意識を高めた。（5年生田植え体験など、全児童が実施）
瀬戸谷小	地区の豊かな自然に触れ、さまざまな体験をすることで、ふるさとを大切にしたいという心を養うことができた。 4年：生物調べ（地域へのアンケート） 5年：ごみ拾いの状況を地域に発信 6年：地域の素材を使ったコロッケの開発
青島中	技術科：ペットボトル風車を作り風力発電に利用。

◇その他の取組み

藤枝中央小	児童や職員にエコアクション21への参加を校内放送を通じて毎朝知らせた。
青島小	職員打合せ等で、職員に対してエコアクション21に関する知識や情報の共有化ができた。学年に応じた授業の実施だけでなく、環境教育の具体例の共有や、外部人材や機関との連携を図った。

●議会事務局 ～廃棄物の削減～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針7【用紙の3R推進】

議会事務局	議員に貸与しているタブレット端末を活用し、資料等を削減。スケジュール等、職員への配布物の裏面利用
-------	--

●会計管理者 ～業務の効率化・合理化を図ることにより、環境負荷低減に向けた事務事業の推進に取り組みます～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針7【用紙の3R推進】

出納室	<伝票不備件数の削減による節電・紙の消費削減> 昨年度に比べ伝票不備件数は増加してしまった。今後も継続して各課に働きかけたい。
-----	--

●監査委員事務局 ～業務の効率化・合理化を図ることにより、環境負荷低減に向けた事務事業の推進に取り組みます～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組み

・指針7【用紙の3R推進】

監査委員事務局	各種監査にかかる各課からの資料提出の際、事前の提出を1部とし、事前の指導や、作成上の注意事項について検討・修正を行い、校正のやりとりをデータで行ったことにより、不要な印刷枚数を削減することができた。
---------	---

(4) 次年度以降の取組方針

「環境日本一」を目指して 『次世代へ繋ぐ 快適な生活環境を創造！』

1 環境行動する人づくりに力を入れます！

【平成31年度】

『環境マイレージ』等で環境活動の実施を市民に呼びかけます。また、『次世代環境リーダー育成事業』や『エコマイスター育成事業』を通して、各年代での環境リーダーを育成します。

【中期目標】 『環境マイレージ』年間利用者数 500人（累計）

2 地球温暖化を抑制します！

【平成31年度】

『家庭用蓄電池設置補助事業』を創設し、一般家庭での再生可能エネルギー利用を促進します。また公共施設の省エネルギー化を促進します。

【中期目標】

太陽光発電設備の設置件数（市内の家屋棟数比） 30.0%

3 資源循環を定着化します！

【平成31年度】

ごみ減量説明会の開催やごみ分別ガイドブックによる啓発により3Rを推進し。ごみの分別徹底やリサイクルを促進します。

【中期目標】 1人1日あたりの家庭系燃やすごみの排出量 399g

4 自然と共生した生活環境を創ります！

【平成31年度】

『(仮称)森林環境譲与税』を活用して森林資源の調査を行うとともに、市民参加による放置竹林整備等を行ない、森林環境の整備に努めます。

【中期目標】 大気汚染に係る環境基準達成率 100%

5 災害に強いインフラ整備を進めます！

【平成31年度】

安全・安心な水道水の提供と、公共用水域の水質向上のために、水道・下水道の各施設や管路の耐震化・長寿命化を図ります。

※中期目標とは令和3年度の達成目標をさす。

6 教育・訓練の実施

(1) 研修会の実施

開催日	研修会名	対象者	内容
H30. 4.16 H31. 4. 22	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会 (一般事務)	各課・施設のエコアップリーダー、エコアップ推進員(154名)	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組みについて
H30. 4.26 H31. 4. 24	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会 (学校)	小中学校27校(54名)	エコアクション21の概要と実務について
H30. 10.24 R1. 9. 27	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員(22名)	内部環境監査の実施方法について
H30. 12.19	エコアクション 21 職員研修会	エコアップマネージャー・エコアップリーダー(41名)	更新審査に向けた心構えについて

(2) 内部環境監査の実施

項目	内容
監査内容	実施している事務事業と環境負荷の取組み
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による聞き取り
監査結果①	平成30年10月29日～11月7日 各課・施設等85箇所、27小中学校 エコオフィスの入力漏れ等、軽微な指摘はありましたが、不適合の課(室・学校)はありませんでした。
監査結果②	令和元年10月7日～10月25日 各課・施設等76箇所、27小中学校 エコアクション21の導入から12年目を迎え、各職場で環境負荷低減を意識した取組みが進められ、職員の意識も高まっているとの評価がありました。

(3) 情報共有による意識の醸成

エコアクション21の目標達成のための環境の取組みについて、「エコアップ通信」にまとめ、庁内グループウェアを利用して職員に情報発信しました。

また、ノーカーデー、ライトダウンや、クールチョイスの各種キャンペーン、食品ロス削減の取組みを呼びかけたり、環境教育の取組みを情報発信し、各職員が率先して環境負荷低減に向けた行動をするよう呼びかけました。



7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。(また、利害関係者からの訴訟等受付実績も過去3年間に亘りありません。)

環境関連法規等一覧

NO	①法令等名称	②該当条項等	③法規制内容	④各課における対象業務・施設・設備	⑥関係課
1	(国)環境基本法 (県)静岡県環境基本条例 (市)藤枝市環境基本条例	(国)第7条 第36条 (県)第5条 (市)第4条 第8条	国及び県に準じた施策と、地域の自然的社会的条件に応じた環境施策を策定及び実施	環境基本計画を策定し、計画に沿った施策の実施 環境審議会の設置・運営	環境政策課
2	(国)地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策法) (県)静岡県地球温暖化防止条例	第4条 第20条 第20条の3	温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進 地方公共団体実行計画の策定及び取り組み状況の公表	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)、市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を策定し、計画に沿った施策の実施	環境政策課
3	(国)国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	第4条 第11条	電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	電気の供給を受ける契約 自動車の購入及び賃貸借に係る契約 ESCO事業(省エネルギー改修事業)に係る契約 建築物の設計に係る契約 産業廃棄物の処理に係る契約	環境政策課 契約検査課 資産管理課 建築住宅課
4	(国)環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	第3条 第7条	環境配慮の状況の公表 環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境基本計画取り組み状況、E A 2 1環境活動レポート、ふじえだの環境等の公表	環境政策課 生活環境課
5	(国)環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境教育法)	第6条	環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境啓発事業、環境教育の推進	環境政策課 生涯学習課 地区交流センター 学校

6	(国) 国等による環境物品等の調達 の推進等に関する 法律 (グリーン購 入法)	第4条 第10条 第11条	環境物品調達方針 を策定し、これに 基づいて調達を推 進する(努力義務) 環境物品であって も過剰な調達は避 ける	藤枝市グリーン購 入指針に基づいた 物品・役務の調達	全庁
7	(国) 生物多様性 基本法	第5条 第13条	生物の多様性の保 全及び持続可能な 利用に関し、国の 施策に準じた施策 と、地域の自然的 社会的条件に応じ た施策を策定及び 実施	生物の多様性の保 全及び持続可能な 利用に関する周知	環境政策課
8	(国) 循環型社会 形成推進基本法 (循環型社会基本 法) (国) 廃棄物の処理 及び清掃に関する 法律 (廃棄物処理 法、廃掃法) (市) 藤枝市廃棄物 の処理及び清掃に 関する条例	(国) 第10 条 (国) 第3条 第4条 第6条 (市) 第2条	資源循環の適正な 措置、循環資源に 関わる施策の策定 及び実施 一般廃棄物・産業 廃棄物の適正処理 一般廃棄物の減量 に関する取組み 一般廃棄物処理計 画の策定	廃棄物の発生抑 制、再使用、再生 利用、熱回収、適 正処分の実施 廃棄物の適正処理 一般廃棄物処理計 画の策定と計画に 沿った施策の実施	全庁 施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課
9	(県) 静岡県産業廃 棄物の適正な処理 に関する条例	第4条第8 条第10条	産業廃棄物の適正 処理産業廃棄物管 理責任者の配置産 業廃棄物の運搬又 は処分を委託する ときは、委託に係 る運搬又は処分が 行われる施設状況 の確認及び処分等 の現地確認	産業廃棄物を排出 する施設、業務	産業廃棄物 を排出する 課
10	(国) 建設工事に係 る資材の再資源化 等に関する法律 (建設リサイクル 法)	第6条 第8条 第10条	解体等における現 場で分別する義務 建設工事に係る資 材の再資源化等の 促進 公共工事の発注時 に「再生資源利用 計画書」、「再生資 源利用実施書」の 提出	一定規模以上の工 事から排出される コンクリート、木 材、アスファルト 等	工事担当課

11	(国)特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条 第8条	特定家庭用機器(テレビ、冷蔵庫等)をなるべく長期間利用することにより廃棄物の排出を抑制すると共に、再商品化が確実に実施されるよう、適切に引き渡すリサイクル券の購入	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機	特定家電使用課
12	(国)使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	第5条 第7条	使用済み小型電子機器等の分別収集再資源化事業者への引き渡し	小型電子機器等の分別 一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
13	(国)使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	第5条 第7条 第8条	使用済み公用車のリサイクル・適正処理 購入・車検時のリサイクル料の支払い	公用車	公用車所管課
14	(国)容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)	第4条 第6条	容器包装廃棄物の適正処理 容器包装廃棄物の分別収集	容器包装廃棄物の分別 一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
15	(国)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	第4条 第6条	食品廃棄物発生の抑制、減量、再利用	給食業務	学校給食課
16	(国)フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第5条 第8条 第19条	第一種特定製品の管理に係る「判断の基準」に基づく、「適切な場所への設置」、「機器の点検」、「漏えいへの対処」、「記録の保存」、「漏えい量の報告」 機器整備時におけるフロン類の充填及び回収の委託 廃棄時等におけるフロン類の引渡し	第一種特定製品：業務用エアコン、冷蔵機器、冷凍機器、自動車リサイクル法が適用されない大型特殊自動車・小型特殊自動車・被牽引車等のエアコン	対象製品所管課

17	(国)資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	第5条 第9条	製品をなるべく長期間使用し、再生資源及び再生部品の利用を促進するよう努める。 地域の社会的経済的条件に応じて資源の有効な利用を促進	パソコン類廃棄時の環境配慮	全庁 情報政策課
18	(国)大気汚染防止法	第6条 第13条 第16条	大気汚染物質を発生する特定施設及び特定作業の届出義務 排出基準の遵守 自主測定と記録	ボイラー・非常用ディーゼル発電機等ばい煙発生施設、特定粉じん排出等作業 事業者への立入検査、届出の受理	特定施設所 管課 生活環境課
19	(国)騒音規制法	第6条 第14条 第20条	騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出 規制基準の遵守義務	空気圧縮機及び送風機、建設工事等立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所 管課 工事担当課 生活環境課
20	(国)水質汚濁防止法	第5条第1 2条第14 条第14条 の5	特定施設からの排水の適正管理届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	し尿処理施設(処理対象人員500人以上)、下水道終末処理施設、厨房等河川水質の測定、届出の受理	下水道課 学校給食課 生活環境課
21	(国)悪臭防止法	第7条 第11条 第15条 第16条 第17条	特定悪臭物質の規制基準(臭気指数15)の設定、遵守 野外での多量焼却の禁止 水路等管理者の悪臭防止の適切管理	地域の臭気測定 すべての施設、水路等	生活環境課 施設所管課 水路等所管課
22	(国)振動規制法	第6条 第14条 第17条	振動を発生する特定施設及び特定作業の届出 規制基準の遵守義務	圧縮機、建設工事等立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所 管課 工事担当課 生活環境課
23	(国)土壌汚染対策法	第3条 第4条 第7条	土壌汚染状況調査の実施 指定基準を超過した場合は汚染の除去等の措置	使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場・事業場の敷地であった土地又は、土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがあると知事が認める土地	資産管理課 特定施設所 管課

24	(県)静岡県地下水の採取に関する条例	第5条 第6条 第14条	揚水設備設置の届出 取水基準の遵守 水利用の合理化及び他の水源への転換努力 地下水利用対策協議会への加入 水量測定器の設置及び採取量の報告	揚水設備に関する届出 地下水採取量の報告 届出の受理	地下水を利用する施設 所管課 生活環境課
25	(県)静岡県生活環境の保全等に関する条例	第3条 第13条 第25条 第35条	環境マネジメントシステムの導入 大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規制 生活排水対策の推進	エコアクション21の導入による環境負荷低減 特定施設、建設工事等 届出の受理 生活排水処理施設の整備	全庁 環境政策課 特定施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課
26	(国)特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	第4条 第5条	事業者による自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止(届出)	第一種指定化学物質を年間1トン以上使用する事業所で、常用雇用者数21名以上	下水道課
27	(国)毒物及び劇物取締法(毒劇法)	第3条 第3条の2 第7条 第11条	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	毒物:シアン化ナトリウム、水銀等 劇物:塩化水素、硝酸、水酸化カリウム等	上水道課 下水道課
28	(国)ダイオキシン類対策特別措置法(ダイオキシン特措法)	第3条 第4条 第12条	特定施設の届出義務、排出基準の遵守	廃棄物焼却炉(焼却能力(合計)が時間当たり50kg以上又は火床面積(合計)0.5㎡以上)等 届出の受理	特定施設所管課 生活環境課
29	(国)ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	第3条 第5条 第8条	PCBの適切な管理及び処理 (県知事へ保管及び処分の状況等の届出等)	PCB廃棄物	資産管理課 上水道課 PCB廃棄物保管課
30	(国)水銀による環境の汚染の防止に関する法律(9月に公布予定)		電池、スイッチ・リレー、一定含有量以上の蛍光灯、高圧水銀ランプ、石鹼、化粧品、	対象製品の所有、対象設備の使用 (2020年以降は購入不可能になる)	対象製品所管課 対象設備所管課

			殺虫剤、血圧計、体温計などの水銀含有製品について、2020年までに製造、輸出、輸入を原則禁止。		
31	(国)高圧ガス保安法	第24条	高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄、容器の製造・取扱	高圧ガス使用届の提出	高圧ガスを使用している課
32	(国)下水道法 (市)藤枝市下水道条例	第3条 第10条 第12条 第12条の2	公共下水道事業の運営(下水道課) 特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守 公共下水道への排水	公共下水道施設 下水道排水設備	下水道課 下水道接続施設所管課
33	(国)浄化槽法	第5条 第10条 第11条	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽の設置・維持管理 届出の受理	浄化槽設置施設所管課 下水道課
34	(国)水道法	第2条	水源及び水道施設並びに周辺清潔保持並びに水の適性かつ合理的な使用の施策	水道水源施設及び給水装置	上水道課
35	(国)電気事業法	第39条 第42条 第43条	届出、技術基準・維持管理基準の遵守、電気主任技術者の選任	自家用電気工作物 非常用ディーゼル発電機	対象設備所管課
36	(国)消防法	第10条 第11条 第12条 第13条	危険物の貯蔵・取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持義務、危険物取扱者の選任	指定数量以上の危険物(酸化性固体、可燃性固体、禁水性物質、引火性物質、自己反応性物質、酸化性液体、指定廃棄物)の貯蔵、又は取扱	危険物を保管・取扱課
37	(国)エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	第4条 第5条 第8条 第14条 第15条 第75条 第75条の2	エネルギー使用量又は7～9月(夏期)・12月～3月(冬期)の8～22時のエネルギー使用量を中長期的に見て年平均1%以上の削減 エネルギー使用状況の報告、管理員	事業者全体で電気・熱合算原油換算1,500k1/年以上(特定事業者) 2,000㎡以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300㎡以上の建築物の新築・増築 届出の受理	施設所管課 環境政策課

			の選任 一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出		
38	(国) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (建築物省エネ法)	第5条 第6条 第11条 第12条 第13条 第17条 第19条	エネルギー使用状況の報告、管理員の選任 一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出	2,000 m ² 以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300 m ² 以上の建築物の新築・増築 届出の提出・受理	新增改築を行う施設所管課 建築住宅課
39	(国) 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 (新エネ法)	第4条 第7条	地域における新エネルギー利用等 (太陽光発電、クリーンエネルギー自動車等) の促進に資する施策の策定及び実施 新エネルギーの利用	地域エネルギービジョンを策定し、ビジョンに沿った施策の実施 新エネルギー設備の導入	環境政策課 施設所管課 公用車所管課
40	空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	第4条 第5条	火災、犯罪又は病虫害の発生を防止し、清潔な生活環境を保持する。	現地を確認 指導もしくは勧告及び命令	生活環境課
41	(市) 藤枝市まちをきれいにする条例	第3条 第5条 第6条	地域環境の美化の推進 良好な生活環境の確保	環境美化、良好な生活環境を確保に係る施策の実施	全庁 生活環境課

8 環境に関する苦情等受付状況

公害等に関する苦情については、近年、公害関係法による規制の強化、企業の公害防止に対する認識の工場等により、広域的なものや緊急性の高い深刻な事案は殆どありませんが、苦情発生源は多様化しています。

また、飼い猫の登録が増加傾向にあり、近隣住民の多頭飼いや野良猫へのえさやり等、猫の苦情・相談等が多くなっています。

廃棄物については、ごみ集積所でのルールを守らないごみが増加傾向にあります。

今後もホームページや広報、環自協だよりなど、様々なツールを利用して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	合計
H30	9	0	8	0	12	132	119	280
H29	13	5	12	2	8	137	83	260
H28	15	8	16	0	9	109	105	262

本市では、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行い、「“もったいない”を实践する環境行動都市・ふじえだ」を目指して、「市民・事業者・行政が協働でつくる『環境日本一のまち』」を築き上げるための取組を進めております。

市民への啓発としては、毎年5月に「環境フェスタ“もったいない” in ふじえだ」を開催し、12月を「藤枝市もったいない推進月間」として、核となるイベント「“もったいない”市民のつどい」を開催して、楽しみながら環境活動を知ってもらう事業を展開しております。また、平成30年5月からは地球温暖化防止に資する「賢い選択」を促す「My COOL CHOICE in ふじえだ キャンペーン」を開始して、だれもが環境の大切さに「気付き」、主体的に「学び」「行動」するためのさまざまな施策を展開しております。

エコアクション21の推進に関しては、平成20年3月に認証登録して10年以上が経過し、各課のエコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制を整え、各部門において環境負荷の低減に努めております。ここ数年は、エコアクションに定められた各項目での環境負荷の削減を目指すだけでなく、本来業務においても、環境負荷を軽減する取組について工夫して実施しております。廃棄物の量など増加に転じた項目や削減目標に達成しない項目もございましたが、原因を検証し、対策を講じることにより、目標達成に努めてまいります。

今後も、職員一同一丸となって、かけがえのない環境を未来へ引き継ぐ取組を積極的に取り組んでまいります。

令和元年12月

藤枝市長 北村 正平



®環境省

エコアクション21

認証番号 0002302

藤枝市 環境政策課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3183

E-Mail kankyoseisaku@city.fujieda.lg.jp

ホームページ <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

発行 令和元年12月